GEKIMIN
元気な民商ニュース

ＮＯ，４３５
発行:北区民主商工会
住所:北区豊島２-１３-７
電話 3913−6632
FAX 3913−6741

商工新聞の読みどころ▼商売繁盛…1 面▼保険料が 1.7 倍…2 面▼私たちの主張…2 面▼ＴＣフォーラムが緊急院内集会 2 面▼仕事おこしへ共同広げ…3 面▼業者の実情無視許せぬ…4 面▼就学援助金制度…5 面▼視点…7 面▼随想…8 面

ホームページ http://www3.kitanet.ne.jp/~kitamins/index.html　Eメール kitamins@ma.kitanet.ne.jp

内需拡大政策で地域を守れ

許すな！国税通則法改悪　ＴＰＰ参加反対！　守れ医療と社会保障！

冬日となった１月28日、日比谷公会堂にて全中連主催の決起集会に参加するため、王子駅に６名が集合。有楽町でさっそく民商旗を掲げ、日比谷公園に向かいました。公園では午前中から交渉団として活動していたメンバーと合流し、集会に臨みました。

この日、年末から取り組んできた「国税通則法・改悪反対緊急署名」を、３６０筆を提出しました。

集会では激励のあいさつに、民主党議員や社民党議員も駆けつけました。共産党・吉井衆議院議員から緊急保証制度を３月いっぱいで打ち切られないよう延長を求めていくことや、民主党が掲げている「税制改正大綱」は納税者に罰則を強化するといったとんでもない改悪。これを絶対通してはならないという発言で会場から賛同の拍手が寄せられました。参加者は１６００人を越え、会場は熱気に包まれました。集会後、日比谷から国会議事堂、永田町まで元気にデモ行進を行いました。

全中連は 28 団体 33 地域連絡会で構成

省庁交渉と議員要請行動報告

全国中小業者決起集会に先立ち午前中は、中小業者のための政策要求と、個別案件の要求解決を求めるための、８省庁と保証協会への省庁交渉と、衆議院議員への直接要請行動が行われ、北区民商は国税庁、経済産業省・中小企業庁、国土交通省に５名の代表を送り、議員要請行動にも１名が参加しました。

国税庁

国税庁は30名以上（北区から２名）もの参加者であふれ、全国で行われている税務署員による、不当調査や過酷な取立ての実態を、当事者を中心に訴え、現場への改善指導を求めました。税負担が重く滞納になっていたご夫婦に、２人揃って土下座までさせて納税を迫ったなどの、本当にひどい税の取立ての事例がいくつも告発されました。

北区でもこんな事例が

北区民商も新入会員のＫさん（鮮魚販売業）が国税局が分納を認めず、売掛金を差し押さえられ、仕入先への支払いや従業員への給料が払えなくなったばかりか、売り掛け先の大手スーパーからもテナント出店停止を言い渡され、このままでは廃業に追いやられるという実情を訴え、差し押さえ解除を要請しました。国税庁担当官は「納税者の事情を良く聞き、実情に合わせた分納計画での納税をお願いしている。生活や事業に重大な影響を及ぼすような取立てはあってはならないので、現場に確認し行き過ぎがあれば指導する。」との回答を示し、Ｋさんをはじめ訴えのあった全ての方の要請書に受領印を押し、調査を約束しました。

交渉後、成果を持ち寄り集会参加♪

経済産業省　中小企業庁

全体で19名、北区からは宇津木会長と当事者のＳさん（解体工事業）が参加しました。

Ｓさんは公共施設などの比較的大きな解体工事を主に行っています。年間売り上げも１億を超える規模で開業から３年、順調に業績を上げてきました。しかし昨年、この経済不況のあおりから工事代金１６００万円の未払いという事態が発生しました。そのため仕入先や下請けへの代金支払いが出来なくなり、政策金融公庫につなぎの運転資金の融資を申し込みました。ところが金融公庫の担当者は未払い売掛金の回収が先と融資を謝絶しました。Ｓさんは困り果て民商に相談、リスク重視ではなく再生させることを主眼とした融資へとの、金融円滑化法の趣旨に則った審査を再度申し込みました。しかし政策金融公庫は貸せないことの明確な根拠を示さず、またしても不安だから様子を見たいとの、あやふやな理由で融資を断ってきました。このことを今回中小企業庁の担当官に訴えたところ、「金融円滑化法の趣旨に照らせば問題のある対応と思われるので、現場に確認し再審査も含め納得のいく説明をさせる。」と回答しました。

交渉団にて　宇津木会長

また、全体会の成果は、政策金融公庫のマル経融資は商工会議所を通じて申し込みますが、会議所は窓口にすぎないので、商工会議所に所属しなくても利用できるとの明確な回答があったことです。マル経融資は一定の経営指導を受けることで、融資条件が緩和される制度です。詳しくは民商にご相談下さい。

国土交通省

国土交通省は15名、北区民商は鳥居事務局長が参加しました。住宅リフォーム助成制度や瑕疵担保の問題、住宅金融公庫の住宅ローン金利引き下げの問題など、建築関係が主の交渉でしたが、北区は地元の問題として、JR東日本による赤羽駅構内再開発問題について要請しました。あいにく鉄道課の担当官が日程が折り合わず不参加でしたので、今回の要請は必ず担当部署に伝え、国土交通省として後日改めてこの問題だけでの交渉の場を設けることを約束しました。

交渉期日が決まり次第、民商だけではなく地域のさまざまな団体に参加を呼びかけ、大きな構えでJRに計画の断念を迫って行きましょう。

各支部で新年会開催

経対部虹の会

1月26日(水)、毎年恒例となっている虹の会の新年会が十条支部の吉良亭で開催。18名の参加者全員がとても賑やかに尽きることなく交流しました。

「本業じゃ商売にならないから弁当と惣菜にしぼって頑張ってるよ」と元気にＴさん。「とうとう家が競売になることになってね、でも仕事はあるので家を取り戻せるよう頑張ろうと思っている」と、前向きなＯさん。「2億の借金があっても元気に生きています。大丈夫」とのＳさんの話には、みんなが励まされました。

赤羽志茂支部のＣさんは、永年開いていた赤羽の事務所を経費削減のため閉鎖。拠点を自宅に移し営業を続けることにしたのですが、会社の電話番号を変えることは営業に係わる大問題です。悩みを支部役員に相談することで助言を受け解決。他の仲間は仕事を回してくれたりと、様々に援助してくれる民商のつながりに、「事務所も落ち着き、これからまた民商の仲間と一緒に頑張ろうと意欲と勇気が持てた。民商に入って本当に良かったです。」と熱く語ってくれました。

また、それぞれの過払い金返還の体験談にも花が咲き、苦楽を共にした仲間たちだからこその、大変ながらも明るく乗り切ろうとの、熱気に包まれた新年会となりました。

苦楽と共に経験を共有。虹の会新年会

豊島支部

1月27日（木）ラ・カザワを会場に、新入会のＳさんも加わり会員８名来賓・事務局と、総勢10名の参加で新年会を行いました。乾杯の準備中に全員が自己紹介。そして次々に運ばれるお料理は、長期間手塩にかけ仕込んだお肉やお魚、野菜がたくさん♪景気や国保の話しと共に「こんなお店が近所にあるとは知らなかった」「燻製も熟成も自家製ってスゴイね～」など、賀沢さんの職人技が終始話題となりました。

豊島支部 職人技を堪能！外食の醍醐味です

浮間支部

1月29日(土)午後6時から浮間ふれあい館で開かれました。会員とその家族9名、来賓事務局が加わり12名の参加で行いました。

「納税者の権利に逆行する国税通則法の改正はぜったい許さない、今みんなの力が必要だ」と宇津木会長から熱のこもった話や、「駅中の隙間を利用して赤羽駅構内にお店をつくると人混みのなかにながされてしまいても危なくなる、私ら年寄りは赤羽駅を利用しづらくなる、そして行かなくなる。駅の商店街からお店が減っていくと不便で循環になるだけだ」地元商店会の会長やっているＴさんもいに語ってくれました。「参加人数は少なかったけれど中身のいい話がたくさん出て実していてよかったと理事の田名部さんがまとめました。

浮間支部・じっくり語り合いました　2次会は午前様

北南支部

1月30日（日）ナック・スリースタを会場に6時から行れました。参加は丁男性16名、女性16名あわせて32名でした広田支部長から、厳い経営環境の中、仕を起こす運動のひとして、住宅リフォム助成の取り組みが介され、民商のつなりで商売をがんばろとの開会挨拶がありました。

しばしの交流のと、大カラオケ大会抽選会などで盛り上り、最後は恒例となっている「演歌っていいな」の替え歌『民商っていいな』をマスターのリードで全員で合唱し、3本締めでしめました。和気あいあい、楽しい新年会でした。

見えるかな？店の奥までズラリと笑顔！北南支部

共済会

病体生理研究所から電話アリ

この間取り組んできた大腸がん検診。申込者１６０名に対し、現在28名の検体しか届いていないそうです。検査受付期間は2月末迄。お忘れなく。

お便り紹介
赤羽志茂部　米山　ヒデさん

長寿お祝い金ありがとうございました

この度は思いがけない長寿祝い金をいただきました。とても嬉しくいただきました。会員の皆様のお心遣いが伝わってきました。それと共にこの年齢まで何とか元気で過ごせておりますことへの感謝、共々味あわせていただきました。本当にありがとうございました。会員の皆様もどうかご商売に事業にお元気で乗り切ってください。

お便り紹介
豊島支部　Ｓさん

安静加療見舞金に感謝します

この度はお見舞い金を頂きまして本当に有難うございました。また寒い中、暑い中と集金に来てくださる方々に感謝申し上げております。本当に有難うございました。

・・・お知らせ・・・

◆会内なんでも相談会
会員向けのなんでも相談会です。毎週木曜日
午後2時～

◆虹の会
第1・第3・第5水曜
2部構成で開催
昼の部2時～
夜の部7時～
次回2月2日見学歓迎

◆会員向け法律相談
民商会館で午後2時～
次回1月26日(水)

◆記帳整理学習会
2月8日(火)
午後2時～4時迄
記帳相談何でも

◆国税通則法改悪反対署名にご協力ください
調査権強化で申告納税制度を根本から破壊する改正案に断固反対！緊急署名にご協力ください。

第16回北区革新懇総会のお知らせ

と　き：**2**月**26**日（土）
午後1時30分開会
ところ：東京北法律事務所3階会議室

記念講演

平和と独立をめざし 沖縄と安保

講　師：赤嶺政賢衆議院議員

総　会：報告と提案
討論・交流